

東京都板橋区立リサイクルプラザ指定管理者団体の選定に関する要領

(平成21年10月8日資源環境部長決定)

(趣 旨)

第1条 この要領は、指定管理者候補団体の審査手続き等について、必要な事項を定めることとする。

(第一次審査)

第2条 第一次審査は、申請者から提出された書類により選考を行う。

- 2 第一次審査の書類選考にあたっては、選定委員が申請者の名称を知ることがないように、提出書類に記載された団体名等を削除するなどの措置をするものとする。
- 3 選定委員は、[別表1](#)の選定基準に基づいて申請書類を審査し、第一次審査に係る審査票 ([第1号様式](#)) により採点する。
- 4 第一次審査は、100点満点で評価し、最低基準点を50点とする。
- 5 委員会の庶務は、各選定委員が審査した採点表を集計し、第一次審査に係る採点表 ([第2号様式](#)) を作成する。
- 6 選定委員会は、第一次審査を通過した団体に対して、第二次審査の詳細について通知するものとする。
- 7 第一次審査を通過した申請団体の名称等は、公表しないものとする。

(第二次審査)

第3条 第二次審査は、選定委員会に対する第一次審査を通過した団体によるプレゼンテーション及び質疑、また事前に外部専門家へ委託する財務審査により選考を行う。

- 2 プレゼンテーション及び質疑は、候補団体ごとに個別に行う。
- 3 プレゼンテーション及び質疑に参加することができる者は、1団体あたり3人以上とする。
- 4 選定委員は、プレゼンテーション及び質疑の内容を考慮し、[別表2](#)の選定基準に基づいて審査し、第二次審査に係る審査票 ([第3号様式](#)) により採点するものとする。
- 5 第二次審査の配点は50点満点とし、第一次審査の採点と合わせ、150点満点で評価するものとする。
- 6 プレゼンテーション及び質疑の後、最終選定会議を開く。
- 7 委員会の庶務は、第二次審査において各選定委員の採点を集計した最終評価に係る採点集計表 ([第4号様式](#)) を作成する。
- 8 最終選定会議は、審査結果に基づいて審議し、指定管理者となるに最もふさわしいと思われる団体(指定管理者候補団体)を1団体、2番目にふさわしいと思われる

る団体（次点）を1団体選出する。

付 則

- 1 この要領は、平成21年10月13日から施行する。
- 2 東京都板橋区リサイクルプラザ指定管理者候補団体の審査に関する要領（平成17年8月4日資源環境部長決定）は廃止する。

(別表1)

選 定 基 準 1

1 事業計画に関すること

(1) 選定基準

- ①館の設置目的に合致していること。
- ②入館者の増加が見込め、サービスの向上になっていること。
- ③管理に係る経費の節減を図るものであること。

(2) 採点項目

	採点項目	採点基準	配点	総合配点
ア	事業計画に関する理念及び基本方針	経営理念、社是、社訓等プラザの管理運営の基礎となるしっかりとした信念、考え方を持っている団体か。	5点	10点
		区の環境関連事業の特性やリサイクルプラザの特性を考慮した事業内容であるかどうか。	5点	
イ	条例第2条に規定する事業の計画及び企画書	資源の有効利用、ごみ問題等の資料収集及び情報提供に関する事業として適切か。	5点	25点
		不用品の再生、展示、提供等に関する事業として適切か。	5点	
		資源循環型社会に関する学習及び活動の場の提供としてふさわしい事業か。	5点	
		提案内容が具体性、実現性のあるものか。	5点	
		提案内容が魅力的で、入館者の増が期待できるものか。	5点	
ウ	施設管理の計画及び内容 (保守、警備、清掃、植栽管理等)	施設管理に係る各業務を効率的に実施するものであるかどうか。また、入館者に対する適切な対応について考慮されているか。	5点	5点
エ	施設の管理運営に必要な人員配置計画	人員を適正に配置する内容であるかどうか。	5点	10点
		配置する人員の能力や研修に関して考慮されているか。	5点	
オ	安全管理についての基本方針(事故対策、防犯、個人情報保護等)	緊急時の対応等、入館者が施設を安全かつ快適に利用できるような提案内容であるかどうか。	5点	10点
		個人情報保護・情報公開についての対応は適切か。	5点	
カ	管理業務の収支計画	収支計画書の管理委託費が、区の提示した金額以内であり、予算を効果的、効率的に配分する工夫がなされているかどうか。	5点	10点

		積算内容が具体性、実現性のあるものであるかどうか。	5点	
--	--	---------------------------	----	--

2 経営能力に関すること

(1) 選定基準

当該申請団体が、事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的、技術的能力を有していること。

(2) 採点項目

	採点項目	採点基準	配点	総合配点
ア	申請団体の事業実績	施設の管理運営について豊富な経験を有しているかどうか。	5点	10点
		環境関連事業の運営実績があるか。	5点	
イ	申請団体の人的・技術的資源	施設管理及び事業企画実施について、豊富な知識と技術を有しているかどうか。	5点	10点
		指定期間中、施設運営や事業企画を継続的に行える安定した人的資源を有しているかどうか。	5点	
ウ	受託事業に対する熱意・意欲	申請の動機が、館の設置理念に合致したものであるかどうか。	5点	10点
		常に誠意を持って業務を遂行でき、かつそれが申請団体の実績により裏付けられているかどうか。	5点	

(別表2)

選 定 基 準 2

1 外部専門家による財務審査

	採 点 項 目	採 点 基 準	配 点	総合配点
ア	申請団体の経営状況	・安定的に継続して公の施設の管理運営を代行できる財政的基盤を有しているかどうか。	20点	20点

2 プレゼンテーション及び質疑を通じた総合的評価

(1) 選定基準

- ①館の設置目的に合致していること。
- ②入館者の増加が見込め、サービスの向上となっていること。
- ③管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- ④当該申請団体が、事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。

(2) 採点項目

	採 点 項 目	採 点 基 準	配 点	総合配点
ア	プレゼンテーション及び質疑に係る評価	プラザにおける施設の運営、管理及び事業の実施に対する明確なビジョンを持っているかどうか。	5点	20点
		計画書の実行性があるか。	5点	
		責任能力はあるか。	5点	
		経営感覚があるか。	5点	
イ	総合評価	法人の概要、実績及び事業計画書等、並びにプレゼンテーション及び質疑の内容を総合的に考慮し、指定管理者としてふさわしいかどうか	5点	10点
		物的能力及び人的能力はあるか	5点	

第一次審査に係る審査表

採点者氏名 _____

候補団体									
項目・配点									
1 事業計画に関する事	ア	事業計画に関する理念・基本方針	10点						
	イ	条例第2条に規定する事業の計画・企画書の提案内容	25点						
	ウ	施設管理の計画内容 (保守、警備、清掃、植栽管理等)	5点						
	エ	施設管理に必要な人員配置計画	10点						
	オ	安全管理についての基本方針 (事故対策、防犯、個人情報保護等)	10点						
	カ	管理業務の収支計画	10点						
2 経営能力に関する事	ア	申請団体の事業実績	10点						
	イ	申請団体の人的・技術的資源	10点						
	ウ	受託事業に対する熱意・意欲	10点						
合 計 点									

第二次審査に係る審査表

採点者氏名 _____

候補団体							
項目・配点							
1 申請団体の経営状況(外部審査)	20点						
2 プレゼンテーション及び質疑に係る評価	20点						
3 総合評価	10点						
合 計 点							

